

第8号

NPO法人 青森県就労支援事業者機構

AESS ニュース



人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク

【発行月】平成28年1月
【発行者】NPO法人
青森県就労支援事業者機構
【所在地】青森市長島1-3-25
【電話】017(776)6418

ホームページ検索
青森県就労支援

「刑事施設における 就労支援の現状について」



青森刑務所
所長 佐々木 浩

青森刑務所の運営について、平素より御協力いただき、衷心より御礼申し上げます。さて、昨年九月、社会の雇用ニーズ等を把握するため、当所職業訓練見学会等を開催したところ、青森保護観察所所管の協力雇用主さん多数の御参加をいただき、当所の職業訓練見学会後、社会につながる職業訓練の在り方等について、これからの矯正処遇に反映すべき貴重な御意見を数多く出していただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

さて、刑事施設においては、平成二十六年十二月の犯罪対策閣僚会議決定（宣言：犯罪に戻らない。戻さない。立ち直りをみんなどで支える明るい社会へ）に基づき、「犯罪や非行をした者を社会から排除・孤立させる



のではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にする」という目標設定がなされ、出所者等の「仕事」と「居場所」の確保を再犯防止対策の重点事項としています。平成二十支援体制の拡充、職業訓練の拡大・改善に加え、職業訓練カリキュラムに社会常識を付与する講義の新規導入などを実施しています。



また、同会議の決定事項として、二〇二〇年（オリンピック東京大会開催）までに、新たに千社の協力雇用企業を拡大し、その効果として、三千人に立ち直りの機会を与えるところで目標のあるところで

ハローワーク、更生保護施設や協力雇用主等の皆様と情報共有し、更なる連携強化を図ることが必要不可欠です。今後とも各種犯罪防止施策の強化促進に努めますので、引き続きの御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年度の活動の様子

一、第一回通常総会・理事会開催

平成二十七年五月二十六日青森保護観察所会議室において、会員八十七名のところ、出席十六名（うち代理出席四名、書面表決六十一名）の出席を得て、当機構の理事会及び通常総会が開催されました。

平成二十六年年度事業報告、活動決算について報告され議事録署名人の選任が行なわれました。会員様から事務局へ質問として

- ① 対象者を雇用するにあたって対象者への連絡のために携帯電話を持たせてほしい
- ② アパート代金の半分を負担してもらえないかなど雇用するにあたっての問題点や要望が多数ありました。やはり実際に雇用する側の御意見は貴重なものでした。これを踏まえて総会だけでなく、意見交換の場をもっと増やしていきたいと思っております。

二、社会を明るくする運動 実施結果

「社会を明るくする運動」は、本年度で六十五回を数えましたが、今年も七月の強調月間を中心として、様々な広報活動が展開されました。主な行事として、青森刑務所にて行われた矯正展での啓蒙



活動と保護司会連合会と共に青森ねぶた祭りに参加し多くの方々にパンフレットを配布する広報活動を行いました。



三、東北・北海道ブロック就労支援事業者機構協議会へ出席

平成二十七年十一月十日東北・北海道ブロック就労支援事業者協議会が北海道地方更生保護委員会・会議室において、「犯罪に戻らない・戻さない」をテーマに開催されました。

当機構からは川嶋常務理事が出席しました。仕事と居場所の確保に力を入れることについては、全体的には全国で成長しているが、一方で人的、物的なものが不足し地域格差が拡がり、残念なことなことに青森県は遅れている方に入るとのことでした。青森県機構の今後の課題としては、更生保護の理解促進の啓蒙活動を積極的に展開すること(雇用主等の開発のためのシンポジウム

等のイベント開催)や二種・四種会員の増強、財政基盤の強化・専従職員の確保などが上げられました。

四、青森県就労支援事業者機構会長表彰

～更生保護大会報告より～

第三十七回青森県更生保護大会がむつ市の下北文化会館で開催されました。約六百名の更生保護関係者が参加され、更生保護に対する意識の統一と士気の高揚を図るとともに、更生保護事業に功績のあった方々の顕彰を行いました。平成二十六年十二月に犯罪対策閣僚会議において決定された再犯防止に関する宣言「犯罪に戻さない・戻らない」の下、関係する機関及び団体と連携し、①罪を犯し、悔いを改めて立ち直ろうとする人たちが、地域社会の中で適切な「仕事」と「居場所」を確保すること、②再び罪を犯すこともなく社会復帰するための支援に取り組むこと、③犯罪をした者や非行のある少年の改善更生と犯罪予防を推進することを確かめ、希望に満ちた犯罪や非行のない一億総活躍社会の建設に寄与することを宣言しました。

この大会で、むつ市にある田村商事株式会社 社長 田村美保様に、特定非営利活動法人 青森県就労支援事業者機構 会長表彰が授与されました。



協力雇用主の紹介

できる範囲での社会保障と資格を取得させ、まじめに仕事に専念している出所者



「株式会社 外川組」
代表取締役 外川 正貴

当社が協力雇用主会に入会して、七年余りになります。保護観察所・更生保護法人「あすなろ」、自立準備ホーム「めぐみの家」から紹介された出所者を今まで十七名雇用してきました。面接してみるとさまざま個性の人たちで、私自身の若い頃を思い出しました。今現在は出所者九名を雇用しています。当社の仕事は建設業であり、主に土木・とび・舗装等の一般土木工事です。当社が出所者を雇用するに当たり、自動車免許証、資格証と経験のある者であれば、戦力として働いて貰うのですが、出所者のほとんどが持ち合わせてないのが現状です。その中で当社としては、比較的単純作業が一番適当と思いい作業に従事させていただきました。また出所者九名に対しては当社でできる範囲の社会保障と資格を取得させ、地方でまじめに仕事に専念しております。今回建設業は自然災害、インフラ整備や二〇二〇年東京オリンピックに向けて当社としてはまだまだ人材不足であり、一人でも出所者を雇用して社会復帰させ、再犯防止につとめ、保護観察所や関係者との協力の下、支援して参ります。